

2015年4月27日

国会議員 各位

大阪府歯科保険医協会
理事長 小澤 力
大阪市浪速区幸町 1-2-33
Tel.06 (6568) 7731

緊急要請

患者、国民の立場に寄り添った判断を 「医療保険制度改革関連法案」は 衆議院本会議での廃案を求めます

貴職におかれましては、日夜国政の重責を果たされていますことに心より敬意を表します。

私ども大阪府歯科保険医協会は、大阪府の歯科保険医3990人で構成し、患者・国民の命と健康、国民皆保険制度を守るために活動しています。

4月24日の衆議院厚生労働委員会で、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」が採決されました。同法案の審議は17日に始まったばかりで、審議時間はわずか19時間（参考人質疑を除く）と、審議が尽くされないまま採決されました。私たちは、国民の声、患者の声に耳を貸さない、あまりにも乱暴な国会運営に強い危惧を感じています。

同法案は、

- (1) 「入院時食事療養費の自己負担を一食260円から460円に引き上げ」など経済的困難を抱えながら病気とたたかっている患者さんをさらに追い込む負担増計画
 - (2) 安全性、有効性が未確立な医療を「患者の自己責任」の名で広げる「患者申出療養」
 - (3) 都道府県に公的医療費削減の役割を担わせる「国保の都道府県単位化」
- など、安心して医療を受ける権利を奪う内容が多岐にわたり含まれています。

衆議院厚生労働委員会の審議では、国保の高すぎる保険料の問題、患者申出療養は本当に安全性・有効性が担保できるのか、事故が起きた場合はどうするのかなどの懸念に対し、具体的な答弁はありませんでした。患者団体からは、「患者負担の増大等への影響」を危惧し、法案の白紙撤回を求める意見が表明されています。私たちのもとには全国の20万を超える人から「患者負担増や保険のきかない医療を広げる計画はやめて」との請願署名が届けられています。

以上のことから、私たち歯科医師は、以下の事項を強く要請いたします。

記

一、「医療保険制度改革関連法案」は、徹底した審議と廃案を求めます

以上